

各 位

会 社 名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 時田 隆仁
(コード番号 6702 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR 室長 野本 邦彦
電話番号 044-754-5778

指名委員会・報酬委員会人事について

当社は、本日開催の取締役会において、「指名委員会」「報酬委員会」の委員を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

<指名委員会>

- | | | | |
|------|-----|---------|-------------------------------------|
| 【再任】 | 委員長 | 古城 佳子 | (当社独立社外取締役、取締役会議長) |
| 【新任】 | 委員 | 佐々江 賢一郎 | (当社独立社外取締役、
公益財団法人日本国際問題研究所 理事長) |
| 【再任】 | 委員 | 古田 英範 | (当社取締役会長) |

<報酬委員会>

- | | | | |
|------|-----|---------|--|
| 【再任】 | 委員長 | バイロン ギル | (当社独立社外取締役、
Indus Capital Partners, LLC マネージング・パートナー) |
| 【再任】 | 委員 | 平野 拓也 | (当社独立社外取締役、
Three Fields Advisors, LLC 共同創業者) |
| 【新任】 | 委員 | 小林 いずみ | (当社独立社外取締役、
オムロン株式会社 社外取締役) |

【ご参考】指名委員会・報酬委員会について

当社は、役員選任プロセスの透明性および客観性の確保、役員報酬決定プロセスの透明性および客観性ならびに役員報酬の体系および水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会を 2009 年 10 月に設置しています。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しています。また、報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法等を取締役に答申することとしており、加えて、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性を確保するため、取締役の個人別報酬等の決定は、報酬委員会の審議を経た取締役会での決議による決定としております。

コーポレートガバナンス基本方針

<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>

以 上